

# 三重県職業能力開発協会とは

当協会は、職業能力開発促進法に基づき設立された法人で、国や県と密接な連携のもとに、企業や団体における職業訓練・その他職業能力の開発、並びに技能評価制度を普及促進させることを目的とする公共団体です。

協会の運営は、役員会及び総会によって運営されますが、事務を処理するため三重県知事の認可のもと事務局(3課)の組織でそれぞれ業務を行っております。

また、運営は国及び県からの補助金・委託金・事業収入・会費などにより行っております。

## — 職業能力開発促進法の基本理念 —

- ◎ 職業に必要な労働者の能力を開発し、向上させることが、職業安定及び労働者の地位の向上のために不可欠であるとともに、経済及び社会の発展の基礎をなすものであることをかんがみ、この法律の規定による職業能力の開発及び向上の促進は、労働者各人の希望、適正、職業経験等の条件に応じつつ雇用及び産業の動向、技術の進歩、産業構造の変動、経済活動の国際化等に即応できるものであって、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。
- ◎ 職業訓練及び職業能力検定は、基本理念に従い、かつ職業訓練にあつては訓練を受ける労働者の自発的な職業能力の開発、及び向上のための努力を助長するよう配慮して行われ、技能検定にあつては職業能力についてその到達した段階ごとの評価が適正になされるように行われ、あわせて職業訓練と職業能力検定とが相互に密接な関連の下に行われなければならない。

## 主な業務

- 1 会員等の行う事業内職業訓練の振興促進
- 2 技能検定・技能審査・技能評価試験等技能向上推進事業の実施
- 3 職業訓練・技能検定・その他職業能力開発に関する情報及び資料の提供
- 4 広報及び組織拡充強化

## 各種試験の実施

- 技能検定試験(国家検定)
- 外国人技能実習制度における技能検定試験(国家検定)
- コンピュータサービス技能評価試験
- CADトレース技能審査試験

## 講習の実施

- 職業訓練指導員講習

## 予選会・競技大会の実施

- 技能五輪全国大会・技能グランプリの三重県予選会
- 三重県技能競技大会

## 会員及び会費等

### 会員の資格

- ① 県内に事業所を有する事業主等で職業訓練を行うもの
- ② 県内において職業訓練、技能検定又は職業能力に開発促進のための活動を行うもの
- ③ その他本会の目的に賛同するもの

### 会費等

通常会費(一般会費) = 1口3,000円に構成員又は従業員規模による口数を乗じた額  
特別会員(訓練団体等) = 訓練生数等に定めるところによる

### 入会特典

- 各種情報の載った機関誌の送付
- 取扱い図書・参考書の割引販売
- ビデオテープ・DVDの貸出及び貸出時の送料負担
- 技能五輪・技能グランプリ等全国大会への参加助成
- 技能検定試験受検申請書、受検案内の必要数無料送付
- 技能検定試験手数料の振込納付
- 技能検定試験過去問題のコピーサービス(前年度分に限る・請求手続きあり)